



幌延町広報誌

ほろのべの恋

2019年10月号
(令和元年) 10月号
NO.660

- 平成30年度決算報告…P4~8
- 保健福祉課保健グループ
役場庁舎1階へ…P9
- 令和2年度以降の幌延深地層
研究計画(案)の申し入れにつ
いて…P14,15

力強く前へ
スポーツの秋特集…
P2・3

幌延町ウェブサイト
<http://www.horonobe.hokkaido.jp/>



広報
ページ



特集

8、9月に町内で行われた
スポーツイベントを紹介します



打って守って
8/25
車椅子ソフトボール体験会
車椅子に乗り白球追いかける



初秋のサロベツ路10キロ
8/24
サロベツレース
幌中生50人 爽やかに駆け抜ける

スポーツの秋



練習の成果発揮し
ゴールへ一直線

9/6 水泳大会



うちが1番! 秋晴れの下
激闘の町内会対抗戦

9/8 問寒別ソフトボール大会



幌延町の家計簿

平成30年度決算報告

平成30年度の決算状況がまとまりました。
 皆さんが納めた税金は、直接または地方交付税や補助金といったかたちで、町の会計に入ってきます(歳入)。
 それらのお金を使って、町では皆さんが快適な暮らしがきるよう基盤整備をしたり、教育や福祉の充実を図っています(歳出)。
 お金がいくら入ってきて、どのように使われたのか。町の借金や貯金はどのくらいあるのかをお知らせします。



決算

町の財政状況<一般会計>

●1人当たりに使われた費用	●1世帯当たりの町税負担
2,222,309円	531,437円
●1人当たりの貯金	●1人当たりの借金
2,217,294円	1,585,675円
人口 2,302人、世帯数 1,238世帯(平成31年3月31日現在)	

平成30年度 各会計決算総括表

会計名	歳入	対前年比(%)	歳出	対前年比(%)	翌年度繰越財源額	差引
一般会計	53億2,118万6千円	▲ 2.0	51億1,575万6千円	▲ 3.6	5万0千円	2億0,538万0千円
特別会計	診療所	26.1	4億0,628万3千円	26.1		6千円
	国民健康保険	▲ 11.3	2億8,696万9千円	▲ 5.6		2,370万4千円
	後期高齢者医療	10.4	5,386万9千円	10.4		2万7千円
	介護保険	▲ 3.7	2億2,969万4千円	▲ 6.3		1,731万6千円
	簡易水道事業	▲ 11.4	4,918万7千円	▲ 12.6		339万0千円
	下水道事業	▲ 13.3	1億5,795万3千円	▲ 13.2		4万0千円
合計	65億4,962万4千円	▲ 1.5	62億9,971万1千円	▲ 2.6	5万0千円	2億4,986万3千円

一般会計

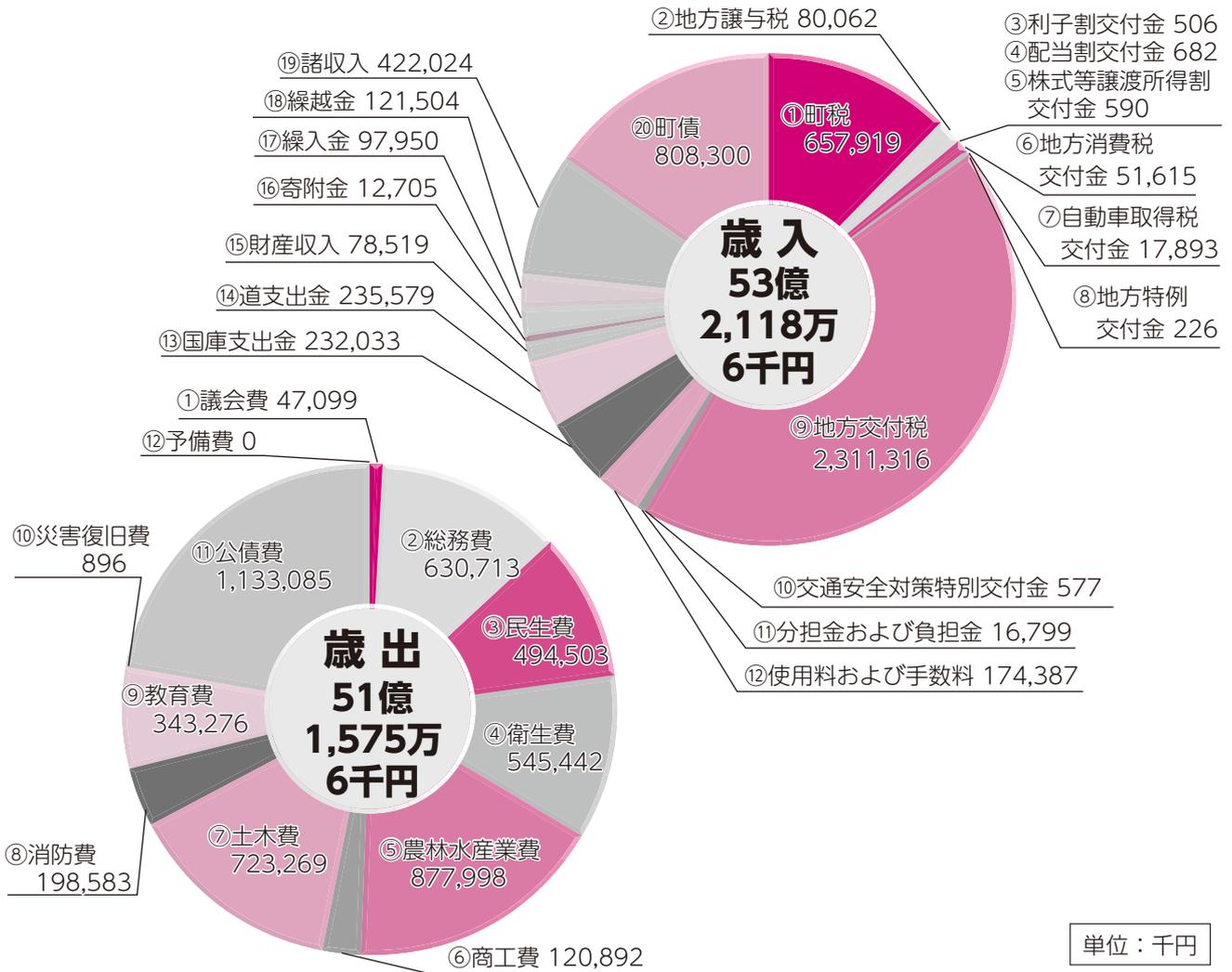
歳出 51億1,575万6千円

区 分	金額(千円)	構成比(%)
①議会費	47,099	0.9
②総務費	630,713	12.3
③民生費	494,503	9.7
④衛生費	545,442	10.7
⑤農林水産業費	877,998	17.2
⑥商工費	120,892	2.4
⑦土木費	723,269	14.1
⑧消防費	198,583	3.9
⑨教育費	343,276	6.7
⑩災害復旧費	896	0.0
⑪公債費	1,133,085	22.1
⑫予備費	0	0.0
合 計	5,115,756	100.0

※歳入、歳出の構成比(%)は、小数点第1位未満を四捨五入しているため合計と一致しないことがあります。

歳入 53億2,118万6千円

区 分	金額(千円)	構成比(%)
①町税	657,919	12.4
②地方譲与税	80,062	1.5
③利子割交付金	506	0.0
④配当割交付金	682	0.0
⑤株式等譲渡所得割交付金	590	0.0
⑥地方消費税交付金	51,615	1.0
⑦自動車取得税交付金	17,893	0.3
⑧地方特例交付金	226	0.0
⑨地方交付税	2,311,316	43.4
⑩交通安全対策特別交付金	577	0.0
⑪分担金および負担金	16,799	0.3
⑫使用料および手数料	174,387	3.3
⑬国庫支出金	232,033	4.4
⑭道支出金	235,579	4.4
⑮財産収入	78,519	1.5
⑯寄附金	12,705	0.2
⑰繰入金	97,950	1.9
⑱繰越金	121,504	2.3
⑲諸収入	422,024	7.9
⑳町債	808,300	15.2
合 計	5,321,186	100.0



町税収入の状況

税 目	金 額(千円)	徴収率(%)	構成比(%)
個人町民税	141,497	97.3	21.5
法人町民税	55,437	99.7	8.4
固定資産税	430,674	99.3	65.5
軽自動車税	5,557	98.5	0.8
町たばこ税	24,754	100.0	3.8
合 計	657,919	98.9	100.0

町民1人当たり、1世帯当たりの町税負担

税 目	1人当たり(円)	1世帯当たり(円)
個人町民税	61,467	114,295
法人町民税	24,082	44,779
固定資産税	187,087	347,879
軽自動車税	2,414	4,489
町たばこ税	10,753	19,995
合 計	285,803	531,437

町民1人当たり、1世帯当たりに使われた費用

区 分	1人当たり(円)	1世帯当たり(円)
公債費	492,218	915,254
農林水産業費	381,407	709,207
土木費	314,192	584,224
総務費	273,985	509,461
衛生費	236,943	440,583
民生費	214,815	399,437
教育費	149,121	277,283
消防費	86,265	160,406
商工費	52,516	97,651
議会費	20,460	38,044
災害復旧費	389	724
合 計	2,222,309	4,132,275

性質別経費

区 分	金 額(千円)	割合(%)	対前年比(%)
消費的経費	2,234,999	43.7	▲ 10.7
人件費	577,768	11.3	▲ 2.6
物件費	786,335	15.4	4.2
維持補修費	211,073	4.1	▲ 23.4
扶助費	108,019	2.1	4.1
補助費等	551,804	10.8	▲ 28.9
投資的経費	1,056,919	20.7	▲ 5.6
その他	1,823,838	35.6	8.2
公債費	1,133,085	22.1	▲ 0.5
積立金	142,010	2.8	46.7
投資および出資金・貸付金	30,138	0.6	▲ 16.6
繰出金	518,605	10.1	25.0
合 計	5,115,756	100.0	▲ 3.6

「債務負担行為」とは

従来「予算外義務負担」と呼ばれていたもので、将来的に支払わなければいけない義務的経費です。

①金銭給付を目的とするもの ②物件の給付 ③役務の提供などに大別され、最終的にいずれかの年度の歳出予算に計上されるものであり、議会の議決を得なければならないとされています。

一般会計・債務負担行為の状況

区 分	平成31年度以降支出予定額(千円)	割合(%)	対前年比(%)
物件の購入	0	0.0	-
土地	0	0.0	-
建物	0	0.0	-
その他のもの	40,001	100.0	▲ 25.0
利子補給	7,194	18.0	▲ 13.9
その他	32,807	82.0	▲ 27.0
合 計	40,001	100.0	▲ 25.0

町の「貯金」(基金)・町の「借金」(町債)

町の「貯金」

区 分	金 額(千円)	対前年比(%)
一般会計	5,104,210	0.9
財政調整基金	1,000,670	0.0
減債基金	1,495,320	0.0
羽幌線代替輸送確保基金	22,820	▲ 23.4
ふるさと創生基金	1,029,670	0.6
ふるさと応援基金	10,331	70.5
エネルギー施設等振興基金	472,690	▲ 2.3
公共施設等整備基金	923,810	6.3
地域福祉基金	101,440	0.0
中山間農業地域環境保全基金	17,470	1.2
奨学資金基金	25,879	0.0
心象記念文化振興基金	4,110	▲ 40.4
国民健康保険特別会計	37,050	235.3
介護保険特別会計	16,708	0.0
簡易水道事業特別会計	87,553	6.8
合 計	5,245,521	1.5

町の「借金」

区 分	金 額(千円)	対前年比(%)
一般会計	3,650,224	▲ 7.8
公共事業等債	2,640	▲ 58.9
一般単独事業債	90,618	▲ 41.6
公営住宅建設事業債	304,368	▲ 14.8
辺地対策事業債	924,418	3.0
災害復旧事業債	6,130	▲ 43.5
過疎対策事業債	1,290,875	▲ 3.6
草地開発事業債	24,983	▲ 41.4
公有林整備事業債	57,356	▲ 3.7
簡易水道事業債	66,027	▲ 15.7
財源対策債 等	882,809	▲ 12.8
簡易水道事業特別会計	20,256	▲ 25.8
下水道事業特別会計	409,840	▲ 7.5
合 計	4,080,320	▲ 7.9

平成30年度に行われた主な事業

(単位:千円)

町民と行政との協働のまちづくり

職員研修事業(ウェブアクセシビリティ、ハラスメント)	486
ホームページサーバー更改事業	10,692
自治会活動交付金	871
協働のまちづくり活動支援事業	1,697

夢と活力あふれるまちづくり

産業・地域振興センター運営事業	16,969
おもしろ科学館開催事業	3,022
エネルギー関連施設見学会	5,906
幌延地圏環境研究所支援事業	3,259
ふるさと応援推進事業	4,450
まちづくり補助(産業・経済・福祉振興事業)	1,050
開基120年記念式典開催事業	972
開基120年記念事業	9,657
幌延町まち・ひと・しごと創生事業	13,423
地域おこし協力隊運営事業	10,156
幌延町酪農・肉用牛増産近代化施設整備事業	33,000
中山間地域等直接支払事業	72,384
担い手対策事業	1,000
酪農支援対策事業	8,717
多面的機能支払事業	7,993
幌延町生乳生産拡大事業	2,200
幌延町新規就農者支援事業	2,796
農業次世代人材投資事業	2,250
幌延西部地区草地畜産基盤整備事業	330,925
幌延町酪農ヘルパー利用組合補助事業	4,166
乳牛検定組合補助事業	2,500
生乳成分検査事業	1,133
幌延地区団体営農業基盤整備促進事業	40,252
問寒別地区道営畑地帯総合整備事業	59,812
上幌延開進地区農業用水道施設改修事業	14,572
上幌延開進地区道営畑地帯総合整備事業	63,537
有害鳥獣駆除経費	12,403
民有林造林促進事業	287
未来につなぐ森づくり推進事業	4,576
町有林整備事業	14,202
幌延町商工会育成事業	10,299
幌延町商工会地域振興事業	5,286
幌延町中小企業融資事業	30,000
幌延町商工業等振興促進事業	5,182
幌延町商工業経営力向上促進事業	18,683
幌延町商工業人材育成支援事業	321
ほろのべ名林公園まつり事業	6,067
トナカイホワイトフェスタ事業	683
幌延町観光協会育成事業	1,491
スノーカイト大会誘致事業	100
幌延町・豊富町広域観光促進事業	1,000

健やかに安心して暮らせるまちづくり

町社会福祉協議会運営費補助事業	3,346
北星園民営化支援事業	13,763
市民後見人制度推進事業	5,064
新婚生活応援事業	183
婚活支援事業	472
冬の生活応援事業	1,661
長寿まつり開催事業	1,058

高齢者生活支援事業	4,491
緊急通報システム整備事業	684
老人クラブ活動促進補助事業	489
ホームヘルプサービス支援事業	9,246
こぞくら荘支援事業	33,608
障害者介護給付・訓練等給付事業	52,108
心身障害者等通院交通費助成事業	625
放課後児童クラブ運営事業	4,177
出産祝金及び養育手当支給事業	3,360
ひとり親家庭・子ども医療給付等事業	7,352
ファミリー・サポート・センター運営事業	122
患者輸送バス運行経費	5,665
患者輸送バス整備事業	4,122
予防接種事業	6,614
妊婦健康診査等助成事業	1,303
乳幼児健診事業	852
がん検診実施事業	3,247
国保給付費	147,335
介護保険給付費	165,118

心豊かな人と文化を育むまちづくり

情報教育研究推進事業	2,301
特別支援教育支援員配置事業	2,267
外国語教育推進事業	6,869
小学校情報通信機器等整備事業	6,778
中学校情報通信機器等整備事業	5,679
金田心象書道美術館改修事業	2,935
舞台芸術鑑賞事業	2,108
幌延町子ども会育成連絡協議会補助金	300
ワラベンチャー問寒クラブ補助金	135
放課後子ども教室推進事業	622
総合スポーツ公園改修事業	2,786
東ヶ丘スキー場リフト補修事業	3,348

自然に恵まれ安全で快適なまちづくり

移住定住促進事業	15,396
街路灯LED化事業	5,508
生活交通路線バス維持費補助金	7,069
農業用水道施設改修事業	17,489
音類地区専用水道水道管移設事業	12,528
町道除排雪経費	86,775
建設機械整備事業	20,488
町道幌延下沼線道路改良事業	30,124
町道問寒中間寒線道路改良事業	22,019
町道幌延3号線道路改良事業	10,802
町道中間寒上問寒線道路改良事業	20,284
橋梁点検事業	10,627
橋梁長寿命化改修事業	87,983
町道上幌1号線橋梁新設事業	5,664
町道中間寒1号線橋梁新設事業	53,507
ふるさとの森森林公園改修事業	83,589
公営住宅補修事業	9,072
水槽付消防ポンプ自動車整備事業	61,954
全国瞬時警報システム更改事業	2,970
防災対策事業	4,271
下水道施設改修事業	22,630
個別排水施設整備費	1,964

平成30年度から平成31年度への繰越事業

会計	事業名	繰越額(千円)
一般会計	問寒別地区道営畑地帯総合整備事業	44,000
	上幌延開進地区道営畑地帯総合整備事業	30,250
	合計	74,250



平成30年度 財政健全化判断比率等の公表

『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』に基づき、平成30年度の健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率および将来負担比率の総称）および資金不足比率の指標を次のとおり公表します。

(単位:%)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
平成30年度 幌延町比率	-	-	10.0	-	-
早期健全化基準	15.0	20.0	25.0	350.0	20.0
財政再生基準	20.0	30.0	35.0		

※資金不足比率の場合は、早期健全化基準を経営健全化基準と読み替えます。

健全化判断比率が早期健全化基準を1つでも上回ると財政健全化計画の策定が義務付けられ、財政再生基準を1つでも上回ると国の管理下で財政再建することとなります。

なお、幌延町の健全化判断比率等は、すべての指標において基準を下回っています。

- ①実質赤字比率：普通会計（一般会計＋診療所会計）の実質赤字額が標準財政規模に占める割合
- ②連結実質赤字比率：普通会計と特別会計（国保・後期高齢・介護・簡水・下水道）の実質赤字額の合計額が標準財政規模に占める割合
- ③実質公債費比率：一般会計だけでなく、特別会計や一部事務組合の負担分も含む公債費（借入金の返済）が標準財政規模に占める割合
- ④将来負担比率：一般会計や特別会計および一部事務組合の将来負担すべき負債（公債費や債務負担行為額および職員の退職金など）が標準財政規模に占める割合
- ⑤資金不足比率：公営企業の資金不足額（簡易水道・下水道：実質赤字額）が事業規模（簡易水道、下水道）（営業収益－受託工事収益金）に占める割合
標準財政規模：地方税や譲与税など地方自治体の標準的な税収入と普通交付税や臨時財政対策債の合計額

平成30年度 電源三法交付金の使い道

①電源立地地域対策交付金

1億5,161万552円

※福祉サービス充実のため、以下の事業に電源立地地域対策交付金を充てています。

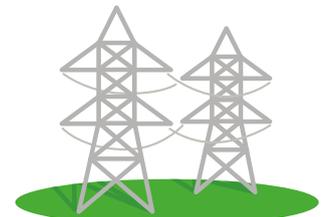
- 幌延町立診療所運営事業…………… 7,000万円
- 幌延町保健センター運営事業…………… 1,000万円
- 幌延町認定こども園・幌延町立へき地保育所運営事業…………… 3,000万円
- 北留萌消防組合幌延支署運営事業…………… 4,161万552円

②広報・調査等交付金

1,088万5,557円

※原子力発電と深地層研究施設に関する知識の普及のため、以下の事業に広報・調査等交付金を充てています。

- (1) 調査費
調査事業・資料収集業務など…………… 369万5,720円
- (2) 一般事務費
 - エネルギー関連施設見学会…………… 494万3,674円
・参加人数：小中学生44人、一般町民17人 見学先：茨城県東海村
 - 深地層の研究等広報・一般事務費…………… 224万6,163円



平成30年度 ふるさと納税の状況

ふるさと納税に該当する町への寄附金をふるさと応援寄附金として採納しています。

採納した寄附金は寄附者への返納品などの経費に充て、残りをふるさと応援寄附金に積み立てています。

なお、次年度以降に行う各事業には、ふるさと応援基金から繰入れを行い、ふるさと納税として採納された寄附金を活用しています。平成30年度のふるさと応援寄附金の状況は次のとおりです。

(単位:千円)

区 分	寄 附 金		返礼品経費等 充当額 ②	基金積立金 ③(①-②)	平成29年度 末基金現在高 ④	平成30年度 利子積立額 ⑤	平成30年度 基金取崩額 ⑥	平成30年度 末基金現在高 ③+④+⑤-⑥
	件 数	金額 ①						
ふるさと応援寄附金	1,076	12,115	4,445	7,670	6,060	1	3,400	10,331
(1)福祉および保健に関する事業	258	2,715	997	1,718	460	0	300	1,878
(2)教育および子育て支援に関する事業	297	3,110	1,142	1,968	1,577	0	1,400	2,145
(3)産業の振興に関する事業	138	1,445	531	914	634	0	500	1,048
(4)観光の振興に関する事業	100	1,085	399	686	575	0	500	761
(5)文化およびスポーツの振興に関する事業	17	225	83	142	189	0	100	231
(6)あなたが守る秘境駅プロジェクト 「マイステーション運動」	123	1,965	721	1,244	850	0	0	2,094
(7)その他まちづくりに資する事業	143	1,570	572	998	1,775	1	600	2,174

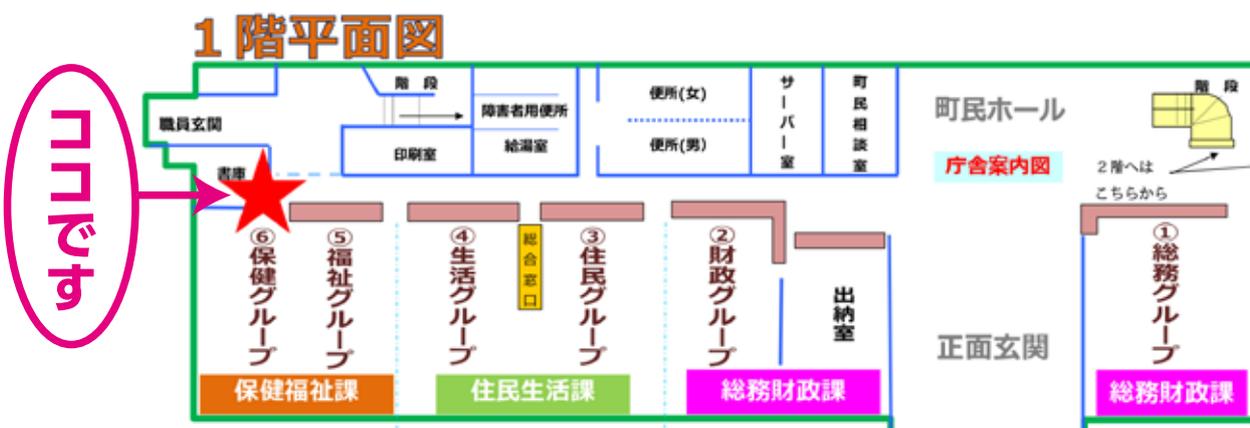
保健福祉課保健グループ 10月7日(月)から役場庁舎1階へ

健康相談や健診申込みなどを行う皆さまの利便性を高め、地域包括ケアの推進に向けた保健と福祉の連携体制強化を図るため、10月7日(月)から保健福祉課保健グループの執務場所を「保健センターYOU優」から「役場庁舎1階」に移転します。

今まで以上に身近に感じていただけるような体制づくりと、相談しやすい環境づくりに努めて参りますので、お気軽に来庁してください。なお、各種健診や健康教室などの各種事業につきましては、今まで同様、保健センターで実施いたします。

保健グループ

保健推進係、包括支援係（幌延町地域包括支援センター）、居宅介護支援係（幌延町居宅介護支援事業所）があります。電話番号に変更はありませんが、FAXが変わります。ご確認ください。



電話・告知端末機

5-1790

※保健福祉課 5-1113
でも対応します



FAX
5-2971

※ 社会福祉法人幌延町社会福祉協議会の事務室は、今までどおり保健センター（農村環境改善センター）2階にあります。玄関風除室にインターフォンを設置しますので、2階に上がることが困難な方は1階で対応します。

『秋の全道火災予防運動』

1. 実施期間 10月15日(火)～31日(木) 17日間
2. 統一標語

ひとつずつ 「いいね！」で確認 火の用心

火災が発生しやすい季節を迎えるにあたり、ストーブなどの火気器具の取扱いや火の消し忘れがないよう十分注意し、火の用心を心掛けて下さい。

また、逃げ遅れによる死傷者事故を防ぐためにも、住宅用火災警報器の早期設置をお願いします。住宅用火災警報器を設置済みの住宅については、作動確認をしてください。

8・9月に町内で行われた講演会を紹介します



松前 葉子さん

怒りの感情をコントロールしながら 子育てを楽しんで

怒りの感情の抑え方を学ぶ「アンガーマネジメント講習会」（子育て支援センター主催）が8月28日、認定こども園で開かれ、母子10組が参加しました。札幌市の一般社団法人応用心理ライフマネジメント協会代表理事の松前葉子さん、「子育てに役立つ怒りの感情コントロールと効果的なほめ方と叱り方」と題し、自身の子育て体験も踏まえて講演しました。

松前さんは怒りの感情が発生する仕組みについて、感情を「水」に、人が我慢ができる限界を「コップの容量」に例えて説明。1次感情と呼ばれる「悲しい」「痛い」「つらい」などの感情がコップに注がれ、これ以上水が入らずあふれた時に2次感情の「怒り」が現れるとし、特に初めて子育てを経験する母親は、「子育ての全てが未知の世界のため、コップが満杯になる速度も速い。1人でできる趣味で息抜きをするか、誰かに愚痴を聞いてもらって上手にコップの水を抜いて」と助言しました。

叱り方については、例えば、片付けが苦手な子に「〇〇君は片づけすらできない子なんだね」と人格まで否定すると、自信のない子に育ってしまう、と注意。一方、できなかったことができるようになった時は「〇〇君だからできるようになったんだね」と個性を強調してほめれば、自己肯定感を持つ子になる、と訴えました。

4歳の男の子を育てる母親でもある松前さん。息子を叱る時に気を付けていることがあると話し、「ちゃんと（しなさい）」や“きちんと（やりなさい）”という抽象的な言葉は子どもが分からないので使わないようにしています。言葉も大事ですが、子どもに望むことはまず自分が行動で示せば自然と分かってくれます」。

「認知症に正しく向き合えていますか」 介護のプロから支援の心構えを学ぶ

幌延町地域包括支援センター主催の講演会「認知症を正しく知ろう」が9月4日、国際交流施設で開かれ、町民約60人が講師の北海道認知症グループホーム協会会長の宮崎直人さんの話に耳を傾けました。

宮崎さんは介護職に就いて30年のベテランで、現在、伊達市のグループホーム「アウル」の総合施設長も務めています。

テーマは「認知症でもポジティブに暮らす」。宮崎さんは認知症について、脳の細胞が壊れて認知・記憶の機能が低下し、日常生活に支障が出ることとした上で、「一昔前は痴呆症と呼んで病院に閉じ込めることしかなかった。でも今はできなくなったことを補助するのが我々の役目」と強調しました。

アウルでは、毎日利用者同士が協力して献立を考え、食材を買って食事を作っているといい、「認知症状が出ていても、特に女性は料理を体で覚えている。買い物の際にお金の計算ができなくても、そこだけを周りが手助けをすれば、利用者は自立した生活を送ることができる。症状の進行を遅らせることにもつながります」と話しました。



宮崎 直人さん

成年後見制度の紹介企画第2回 「成年後見制度をご存知ですか？」



成年後見制度は、

せいねんこうけんせいど
認知症、知的障がいもしくは精神障がいなどで判断能力が不十分な方の日常生活を法的に支援する仕組みです。いつまでも幌延町で、安心して暮らすことができるよう、定期的に成年後見制度についてお知らせします。



判断能力って何だろう？

そもそも…

物事を考え、選び、決めること。そして決めたことを実現する力です。

人は一日に9千

回の決断をしていると言われています。日常生活にはいくつもの選択肢があり、その決断の積み重ねがその人の「人生」や「その人らしさ」を形作る要素の一つといっても過言ではありません。

自分で判断することが難しくなったらどうなるの？



伝えたいことがうまく伝えられなくなったり、物事を自分自身で決められなくなったり、誤った判断をしてしまったり、自分以外の人の都合の良いようにされてしまうなど…

自分らしさを表現できなくなったり、本人に危険を及ぼす可能性があるんだ！

サポート（後見人など）が必要だね！

成年後見制度では、判断能力の状況に応じて次のいずれかの制度を利用することになります。

●任意後見制度

判断能力のある時に、サポートする「後見人」になつてもらいたいと思う人と事前に契約を結んでおく制度。

●法定後見制度

現在、判断能力が不十分な状態で、本人の判断能力に応じてサポートする人を「後見人」「保佐人」「補助人」に決められる制度。

【後見人】

判断能力が非常に減退している人のあらゆる契約や手続きをサポートする人。

【保佐人】

判断能力が著しく不十分な人の重要な契約の時にサポートする。

【補助人】

判断能力が不十分な人の難しい手続きをサポートする人。

お問い合わせ先：幌延町成年後見支援センター（幌延町社会福祉協議会内）

電話：5-2090

幌延町地域包括支援センター（保健センター保健グループ）

電話・告知端末機：5-1790

「地域コミュニティ形成事業」で地域行事に参加中!!

～ 地域・集落で暮らし続ける仕組みづくりを地域の皆さまと考えます ～

いつまでも地域や集落で暮らし続ける仕組みづくりを目指す集落支援対策「地域コミュニティ形成事業」では、地域の皆さまにご協力いただきながら、地域行事への参加などにより課題把握などを実施しています。

○8/16(金)～19(月)：問寒別地区盆踊りに「おためし地域おこし協力隊」が参加しました!

来年、集落支援分野で導入予定の「地域おこし協力隊」採用に向け、事前に地域に馴染むための体験活動として、「おためし隊員」が問寒別地区盆踊りに参加し、売店のお手伝い、仮装盆踊りなどで皆さまとの交流を楽しみました。



○9/2(月)～4(水)：集落支援先進地視察研修として芽室町、旭川市西神楽、下川町で学びました!

集落支援において参考となる取り組みを実践している団体などを視察し、自分たちの地域集落への熱い思いに触れ、課題解決の過程で生まれる人と人との尊い出会い、気持ちの繋がりなど副次的効果なども知ることができました。



◎集落支援員活動：集落支援員が地域集落で活動しています!

○8/29(木)：サマーナイト イン といかんサロン

問寒別東地区で、誰でも気軽に集える場として、夜に「といかんサロン」が開かれ、夜中まで大いに盛り上がりました!

地域の繋がりの大切さを再確認して、恒例行事以外に集まれる場の意義を感じることができました。男性の参加者が多く、男性ならではの考えや課題を知ることができました。



○9/6(金)：プロ紙芝居師が下沼で熱演 参加者を魅了

集落の生きがい・楽しみごとサポートの一環で、東京在住の紙芝居師三橋とらさんの「大人の紙芝居」が下沼「名山台」で開かれ、町内外から約20人が参加しました。演目は「愛染かつら」「注文の多い料理店」など。紙芝居が始まると小気味よい拍子木や太鼓の音が鳴り、三橋さんの迫真の語り口に参加者は食い入るように紙芝居の世界に引き込まれました。



【今後の事業のお知らせ】

○10/13(日)：南幌延駅還暦記念待合所お化粧直し会

地域の皆さまと一緒に老朽化した待合所をお化粧直しし、作業を通して地域集落の課題などを把握します。秘境駅キャラクター「ミナミほろりんさん」をペイントしますので、たくさんの皆さまのご協力をお願いします!



○10/19(土)・20(日)：講演会・座談会開催!

●19日(土)：若者座談会

集落や市街地の若者たちが抱える将来への不安や課題をそれぞれが共有し、町への期待、ご要望などを幌延地区で意見交換します!

●20日(日)：講演会・ワークショップ

地域集落で暮らし続けるため、どんなことを考え、仕組みづくりを進めることができるか問寒別地区で学びましょう!

お問い合わせ先：企画政策課 企画政策グループ 電話 5-1114 告知端末 5-8814

ごみの分別にご協力をお願いします

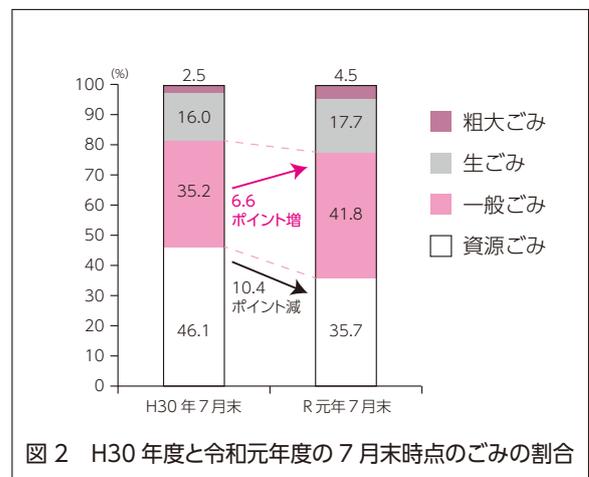
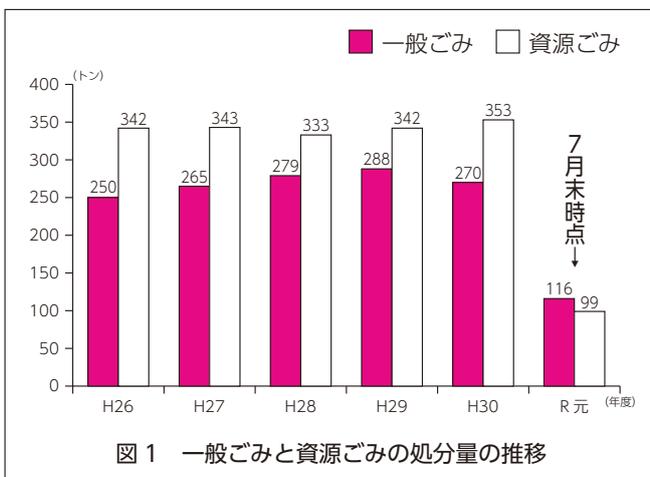
～一般ごみの割合が増え、資源ごみの割合が減る傾向～



町内から出されるごみのうち、一般ごみに分別されるごみの割合が増えている傾向がみられます。近隣5町で構成されている西天北五町衛生施設組合によると、本年度7月末時点（4月1日～7月31日）の一般ごみの量は116トン（全体の41.8%）、資源ごみは99トン（同35.7%）でした。このペースでいくと一般ごみの量は1年間で300トンを上回り、埋め立て処分地のかさ上げ時期を早めてしまうことにつながります。

幌延町の一般ごみの量は、過去5年間、資源ごみより50～100トンほど少なく推移していますが、今年是一般ごみの方が資源ごみより多くなっています（図1）。平成30年度の7月末時点の一般ごみ（94トン、全体の35.2%）に比べると、今年は6.6ポイント増えています。一方で、資源ごみは10.4ポイント減っていました（図2）。西天北五町衛生施設組合の現場担当者は、「最近、一般ごみに水分量の多い生ごみが混ざることが多くなった」と話し、一般ごみの処分の日に、処分施設内に強い悪臭が漂うように感じるといいます。

9月上旬には、5町から集められたごみの中に、本来「危険ごみ」に分類しなければならない電子タバコがプラスチックごみに混ざっていました。破碎処分の際に電池が切断され、赤く発煙した危険な状態で見つかりました。



ごみの適正な分別は施設を長持ちさせ、事故も防ぎます。
町民の皆さん、ごみの分別にご協力をお願いします。

(案) について、申し入れを受けました

(2) 今後の進め方について

○「必須の課題」のうち、引き続き研究開発が必要と考えられる次の課題に取り組みます。

- ① 実際の地質環境における人工バリアの適用性確認
 - ・人工バリアの緩衝材に地下水が浸潤した場合や加熱後に減熱した場合の挙動データ取得
 - ・微生物などが放射性物質を取り込んで移動する影響の確認など
- ② 処分概念オプションの実証
 - ・埋め戻し方法(プラグの有無など)による埋め戻し材の品質の違いに関する実証試験
 - ・人工バリアの品質を踏まえた廃棄体の設置方法(間隔など)の実証試験など
- ③ 地殻変動に対する堆積岩の緩衝能力の検証
 - ・地震動や坑道掘削に伴い発生する割れ目の緩衝能力(自己治癒能力)に関する実証実験
 - ・人工バリアのひび割れに自己治癒能力を解析する手法の開発など

○これらの研究課題については、令和2年度以降、第3期及び第4期中長期目標期間を目途に取り組みます。

※ 第3期中長期目標期間：平成27年度～令和3年度

第4期中長期目標期間：令和4年度～令和10年度

○その上で、国内外の技術動向を踏まえて、地層処分の技術基盤の整備の完了が確認できれば、埋め戻しを行うことを具体的工程として示します。

○研究開発を進めるにあたっては、国内外の関係機関の資金や人材活用を検討します。

○これまでどおり※ 三者協定(ページ下)を遵守し、安全確保を第一に調査研究に取り組みます。

3. 幌延町の今後の対応

○北海道と協議を行い、三者協定書第14条に基づく「幌延深地層研究の確認会議」(以下、確認会議)の開催について合意しました。9月10日に第1回確認会議を開催しました。

○今後、確認会議において専門有識者の助言を受けながら計画案の内容を精査し、三者協定の遵守を前提に幌延町の方針を決定します。

○幌延町の方針は、確認会議に加え、町議会及び町民皆様の意見を踏まえ決定します。

※ 意見聴取の場～町議会、常任委員会、町政懇談会、パブリックコメントなど

◆令和2年度以降の幌延深地層研究計画(案)説明会

8月27日、幌延深地層研究センター国際交流施設において、地域住民を対象とした令和2年度以降の幌延深地層研究計画(案)に係る説明会が開催されました。計画案の内容(研究課題・期間・終了後の扱いなど)説明のあと、質疑応答が行われました。

※三者協定

「幌延町における深地層の研究に関する協定書」の略称で、幌延深地層研究計画推進にあたり、北海道、幌延町、核燃料サイクル開発機構(現:国立研究開発法人日本原子力研究開発機構)の間で、研究実施区域に放射性廃棄物を持ち込むことや使用しないこと、研究所を放射性廃棄物の最終処分を行う実施主体へ譲渡・貸与しないこと、研究終了後は、地上研究施設を閉鎖し、地下施設を埋め戻すことなどを定めています。

「令和2年度以降の幌延深地層研究計画」

幌延町において、堆積岩を対象とした深地層の科学的な研究（地層科学研究）および地層処分技術の信頼性向上や安全評価手法の高度化に向けた研究開発（地層処分研究開発）を進める幌延深地層研究計画について、8月2日、研究を実施する国立研究開発法人日本原子力研究開発機構核燃料・バックエンド研究開発部門幌延深地層研究センターから「令和2年度以降の幌延深地層研究計画（案）」について申し入れを受けました。



山口義文所長（左）から研究計画（案）の申し入れ書を受け取る野々村仁町長

1. 幌延深地層研究計画に係る経過

平成13年3月 幌延深地層研究計画開始

平成27年4月 原子力機構第3期中長期計画
「平成31年度末までに研究終了までの工程とその後の埋め戻しについて決定する。」

令和元年8月2日 北海道、幌延町に対し「令和2年度以降の幌延深地層研究計画（案）」の申し入れ

2. 令和2年度以降の幌延深地層研究計画（案）の概要

（1）必須の課題と研究成果に対する評価について

・平成27年度以降、次の3つの「必須の課題」に重点を置いた研究開発を進めています。

【必須の課題】

- ①実際の地質環境における人工バリアの適用性確認
- ②処分概念オプションの実証
- ③地殻変動に対する堆積岩の緩衝能力の検証

・平成30年度に研究開発の進捗状況などについて、外部有識者からなる「地層処分研究開発・評価委員会」から次のような評価を受けました。

【評価結果】

- ・全体として概ね適切に研究が遂行され、当期5カ年の目標を達成できたと評価。
- ・今後は、技術の確立が可能な水準に達するまで、人工バリア性能確認試験および処分概念オプションの実証に関する試験を継続するとともに、本地下研究施設を最先端の地層処分技術を実証するプラットフォーム（共通基盤）として国内外の関係者に広く活用されることを期待する。

お問い合わせ先：企画政策課 企画政策

幌延町人事行政の運営等の状況について

1. 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員別採用者数(平成30年度)

	一般行政職	土木・建築職	保育士	保健師	医師	看護師	医療技術職	栄養士	合計
高卒	1人	—	—	—	—	—	—	—	1人
短大卒	3人	—	1人	—	—	—	—	—	4人
大卒	1人	—	—	1人	—	—	—	—	2人
計	5人	0人	1人	1人	0人	0人	0人	0人	7人

(2) 事由別退職者数(平成30年度)

	一般行政職	土木・建築職	保育士	保健師	医師	看護師	医療技術職	栄養士	合計
定年退職	2人	—	—	1人	—	—	—	1人	4人
勧奨退職	—	—	—	1人	—	—	—	—	1人
自己都合	5人	1人	—	—	—	1人	—	—	7人
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	0人
計	7人	1人	0人	2人	0人	1人	0人	1人	12人

(3) 年度当初の常勤職員数(平成30年4月1日現在)

	一般行政職	土木・建築職	保育士	保健師	医師	看護師	医療技術職	栄養士	合計
町長部局	44人	5人	11人	3人	1人	11人	—	2人	77人
議会	2人	—	—	—	—	—	—	—	2人
農業委員会	1人	—	—	—	—	—	—	—	1人
教育委員会	10人	—	—	—	—	—	—	—	10人
水道事業	2人	—	—	—	—	—	—	—	2人
下水道事業	1人	—	—	—	—	—	—	—	1人
その他事業	3人	—	—	3人	—	—	—	—	6人
計	63人	5人	11人	6人	1人	11人	0人	2人	99人

(4) 部門別職員数の状況

部門	職員数(4月1日現在)		対前年増減数	
	平成31年度	平成30年度		
一般行政部門 (福祉関係除く)	議会	2人	2人	0人
	総務	19人	19人	0人
	税務	3人	3人	0人
	農林水産	6人	7人	▲1人
	商工	2人	2人	0人
	土木	7人	9人	▲2人
小計	39人	42人	▲3人	
一般行政部門 (福祉関係)	民生	17人	17人	0人
	衛生	6人	21人	▲15人
	小計	23人	38人	▲15人
一般行政部門	62人	80人	▲18人	
特別行政部門(教育)	10人	10人	0人	
公営企業等合計部門	診療所	13人	0人	13人
	水道	2人	2人	0人
	下水道	1人	1人	0人
	国保	1人	1人	0人
	介護	4人	5人	▲1人
	小計	21人	9人	12人
総合計	93人	99人	▲6人	

※特別職(町長・副町長・教育長)を除く



(5) 一般行政職員の行政職給料表級別職員数の状況(平成31年4月1日現在)

区分	6級	5級	4級	3級	2級	1級	合計
標準的な職務	課長	主幹	係長	主任	主事	主事	
職員数	7人	9人	12人	12人	15人	7人	62人
構成比	11.3%	14.5%	19.4%	19.4%	24.1%	11.3%	100.0%

※税務職員、医師、看護師、保育士、保健師などを除いた人数

(6) 定員適正化計画

職員の定員適正化については、平成27年4月に「幌延町定員適正化計画」を策定し、地方創生への取り組みなどのため必要な職員数を確保しつつ、効率的な組織運営を目指すこととしています。

基本的な考え方として、定年退職者の再任用希望を早期に把握し、これを受けた新規職員の確保、技術職員の採用前倒しなどにより、若年層職員の育成に努め、行政サービスの低下を招かないよう適正な定員管理を行います。

① 定員適正化計画の数値目標

計 画 期 間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成27年4月1日	令和2年3月31日	職員数 81人 ▲6.9%

※普通会計(一般会計および診療所会計)における、特別職(町長・副町長・教育長)および派遣職員を除く一般職員

② 部門別職員数の推計と実績

・定員適正化計画での職員数

部 門	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
普通会計 合計	87人	90人	85人	84人	81人

・部門別職員数の推移(実績)

部 門	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
議会	2人	2人	2人	2人	2人
総務	17人	20人	20人	19人	19人
税務	3人	3人	3人	3人	3人
民生	16人	18人	17人	17人	17人
衛生	24人	18人	21人	21人	6人
(うち、診療所)	(17人)	(13人)	(15人)	(15人)	(0人)
農林水産	5人	7人	7人	7人	6人
商工	1人	2人	2人	2人	2人
土木	10人	9人	9人	9人	7人
一般行政 計	78人	79人	81人	80人	62人
教育	9人	10人	10人	10人	10人
普通会計 合計	87人	89人	91人	90人	72人



2. 職員給与の状況

(1) 人件費の状況(平成31年度各会計当初予算)

会 計 区 分	歳出予算額(A)	人件費(B)	平成31年度人件費率(B/A)	平成30年度人件費率
一 般 会 計	5,015,000千円	604,929千円	12.1%	11.0%
特別・事業会計	1,215,050千円	221,089千円	18.2%	18.1%
合 計	6,230,050千円	(C) 826,018千円	13.3%	12.3%
平成30年度合計	6,593,816千円	(D) 812,426千円		(C) - (D) 13,592千円

※人件費には、給料・職員手当のほか、共済費や退職手当組合負担金を含む

(2) 一般職員給与の状況(平成31年度各会計当初予算)

会 計 区 分	職員数(A)	給 与 費			平成31年度 一人当り給与費 (B/A)	平成30年度 一人当り 給与費
		給 料	職員手当	計(B)		
一 般 会 計	77人	253,115千円	150,548千円	403,663千円	5,242千円	5,392千円
特別・事業会計	23人	92,815千円	79,710千円	172,525千円	7,501千円	7,313千円
合 計	100人	345,930千円	230,258千円	576,188千円	5,762千円	5,848千円

(3) 職員の平均給与月額および平均年齢状況(平成31年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一 般 職 員	278,802円	319,966円	40.4歳

※派遣職員、医療職の医師、医療技術職、看護師および准看護師職員を除く

※平均給与月額とは、給料と職員手当(期末勤勉手当および寒冷地手当を除く)を合わせた額の平均

(4) 職員の初任給と経験年数別平均給料月額(平成31年4月1日現在)

区 分	初任給	経 験 年 数				
		10~15年未満	15~20年未満	20~25年未満	25~30年未満	
一般行政職	大学卒	180,700円	281,700円	308,100円	-	388,700円
	高校卒	148,600円	-	271,300円	325,300円	365,200円

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合の採用後の年数

(5) 職員手当の状況(平成31年4月1日現在)

退職手当	区分	支給率(自己都合退職)		支給率(定年退職)		国と同じ
	勤続20年	19.6695月分		24.586875月分		
	勤続25年	28.0395月分		33.27075月分		
	勤続35年	39.7575月分		47.709月分		
	最高限度	47.709月分		47.709月分		
期末・勤勉手当	区分	期末	勤勉	計		国と同じ
	6月期	1.300月分	0.925月分	2.225月分		
	12月期	1.300月分	0.925月分	2.225月分		
	計	2.600月分	1.85月分	4.450月分		
職制上の段階、職務の等級による加算措置 有						
寒冷地手当	職員の世帯の区分や扶養親族の数に応じて支給 支給額は51,700円～131,900円(幌延町は1級地)					国と同じ
扶養手当	○配偶者 6,500円 ○扶養親族(配偶者を除く) 子 1人につき10,000円 父母等 1人につき6,500円 ※満16歳から満22歳までの子1人につき5,000円加算					国と同じ
住居手当	○借家の場合 家賃に応じて100円～27,000円 ○自宅の場合 5,000円/月					やや異なる
特殊勤務手当	特殊勤務手当については、危険、不快、不健康等の特殊な業務に従事する職員に支給					
	手当の種類		区分	支給額		
	(1)往診手当		1回	診療報酬等による		
	(2)手術手当		1回	診療報酬等による		
	(3)放射線作業手当		日額	210円		
	(4)病理細菌業務手当		日額	210円		
	(5)医師研究手当		月額	1,320,000円		
	(6)感染症等防疫作業手当		日額	210円		
	(7)死体処理作業手当		日額	2,000円		
	(8)夜間看護等手当(正規の勤務時間内)		1回	1,700円～7,300円		
夜間看護等手当(正規の勤務時間外)		1回	300円～600円			
管理職手当	主幹職以上に支給 本棒に対し、課長職11%、主幹職9%					異なる
管理職員特別勤務手当	臨時、緊急またはその他公務の運営の必要により週休日等に勤務したときに支給 時間帯や平日・週休日に応じ、1回につき2,000円～12,000円					異なる
時間外手当	正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給 時間帯や平日・週休日に応じ、勤務した時間1時間につき、0.25～0.75の割増					国と同じ

(6) ラスパイレス指数の推移

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の、地方公務員の給与水準を示すものです。

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
幌延町	98.2	97.0	97.3	97.7	96.6
猿払村	97.1	97.6	96.8	97.6	97.0
浜頓別町	95.5	94.1	96.0	96.6	95.6
中頓別町	99.4	97.8	98.4	98.6	97.5
枝幸町	94.6	95.6	95.6	95.1	95.7
豊富町	96.2	97.1	96.6	96.1	97.3
礼文町	91.9	91.5	93.3	94.3	95.1
利尻町	91.2	93.0	91.7	92.5	94.1
利尻富士町	93.1	91.8	91.6	92.3	93.6



(7) 特別職の報酬の状況(平成31年 4月 1日現在)

区 分		月 額	期末手当の支給割合	
給 料	町 長	710,000円(750,000円)	6月期	2.225月分(2.10月分)
	副 町 長	600,000円(630,000円)	12月期	2.225月分(2.30月分)
	教 育 長	550,000円(570,000円)	計	4.450月分(4.40月分)
報 酬	議 長	230,000円	6月期	2.225月分(2.10月分)
	副 議 長	190,000円	12月期	2.225月分(2.30月分)
	常任委員長	180,000円	計	4.450月分(4.40月分)
	議 員	170,000円		



※()内は平成23年5月までの額

3. 職員の勤務時間、その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

1週間の勤務時間	勤務時間の割り振り			
	始業時刻	休憩時間	終業時刻	週休日
38時間45分	午前8時30分	正午から 午後1時まで	午後5時15分	土曜日 日曜日

(2) 休暇制度

①有給休暇

- ・年次有給休暇……年間20日(ただし、20日を限度に当該残日数を繰り越すことができる)
- ・病 気 休 暇……結核性疾患、高血圧症、動脈硬化性心臓疾患、慢性の肝臓疾患、慢性の腎臓疾患、糖尿病、悪性新生物による疾病、精神疾患、膠原病、その他の私傷病の療養に要する休暇
- ・特 別 休 暇……公民権行使、官公署出頭、骨髄移植、ボランティア、結婚、生理、産前・産後、育児、配偶者出産、育児参加、子の看護、短期介護、忌引、法要祭日、夏季、住居滅失、災害事故、災害時退勤などに要する休暇

年次有給休暇の取得状況(平成30年)

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数	取得率
3471日	758.6日	89人	9日	21.9%

(調査対象者:平成30年1月1日から12月31日まで全期間在職した一般職員)

②無給休暇

- ・介 護 休 暇……職員が配偶者、父母、子、配偶者の父母などが負傷、疾病または老齢により日常生活を営むのに支障があるものの介護に要する休暇
- ・組 合 休 暇……職員団体の業務または活動に従事する場合の休暇

(3) 育児休業および部分休業の制度

- ・育児休業……3歳未満の子を養育する職員が、子が3歳に達するまでの期間、原則1回取得できる制度
- ・部分休業……子が小学校就学の始期に達するまでの期間、正規の勤務時の始めまたは終わりにつき、1日を通じて2時間以内で、30分単位として取得できる制度
- ・育児短時間勤務……子が小学校就学の始期に達するまでの期間、職員が希望する日および時間帯で勤務することができる制度

育児休業および部分休業の取得状況(平成30年度)

	育児休業取得対象者	育児休業取得者	部分休業取得者
男性職員	2人	0人	0人
女性職員	0人	0人	0人

4. 職員の分限および懲戒処分の状況(平成30年度)

分限 処分	処分内容	処分者数	処分内容	懲戒 処分	処分内容	処分者数	処分内容
	免 職	0人			免 職	0人	
	降 任	0人			停 職	0人	
	休 職	0人			減 給	0人	
	失 職	0人		戒 告	0人		

5. 職員のサービスの状況(平成30年度)

地方公務員法第30条(サービスの根本基準)

すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当っては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。

区 分	内 容	違反者数
法令及び上司の命令に従う義務	職員は、職務を遂行するに当って、法令、条例、規定等に従い、且つ、上司の職務命令に忠実に従わなければならない。	0人
職務に専念する義務	職員は、勤務時間及び職務上の注意力のすべてをその職責遂行のために用い、職務にのみ従事しなければならない。	0人
争議行為等の禁止	職員は、同盟罷業、怠業その他の争議行為をし、活動能率を低下させる怠業的行為をしてはならない。	0人
信用失墜行為の禁止	職員は、その職の信用を傷つけ、または職員の職全体の不名誉となるような行為をしてはならない。	0人
秘密を守る義務	職員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならず、証人等になった場合も任命権者の許可が必要である。また、離職した後も同様である。	0人
営利企業等の従事制限	職員は、営利を目的とする私企業を営み、または報酬を得てその事業等に従事してはならない。	0人
政治的行為の制限	職員は、政治的団体の結成に関与し、これらの役員になってはならず、政治活動等を行ってはならない。	0人

6. 職員の退職管理の状況(平成30年度)

地方公務員法および地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行(平成28年4月1日)により、営利企業などに再就職した元職員が、離職前の職務に関して、現職職員へ働きかけをすることが禁止されています。

本町においても、幌延町職員の退職管理に関する規則を制定し、退職管理の適正を確保する取り組みを行っています。



7. 職員の研修および勤務成績の評定の状況(平成30年度)

(1) 職員研修の実施状況

研修区分	研 修 内 容 (派 遣 先)	回数	日数	受講者数
庁内研修	新規採用職員研修	1回	2日	5人
	ウェブアクセシビリティ研修	1回	2日	75人
	ハラスメント研修	1回	1日	28人
派遣研修	宗谷管内町村新規採用職員基礎研修(宗谷町村会)	1回	3日	5人
	宗谷管内町村職員初級研修(宗谷町村会)	1回	3日	3人
	宗谷管内町村職員中級研修(宗谷町村会)	1回	3日	2人
	留萌・宗谷地区法務実務入門研修(宗谷町村会)	1回	2日	3人
	面接技法研修(宗谷町村会)	1回	1日	1人
	給与制度研修会(北海道町村会)	1回	1日	1人
	自治体新任管理者基礎研修(市町村職員研修センター)	1回	2日	1人
	税務事務(応用)市町村住民税課税研修(市町村職員研修センター)	1回	2日	1人

(2) 勤務成績の評定の状況(人事評価の状況)

当町においては、平成28年度から人事評価制度を導入し、業績評価と能力・態度評価に分けて評価しています。

8. 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度に関する状況(平成30年度)

区 分	受診者数	内 容 等
総 合 健 診	65人	40歳以上の職員と、30～39歳の職員の半数を対象
定 期 健 診	29人	上記対象職員以外を対象
腰 痛 検 査	21人	保育士等を対象

(2) 北海道市町村職員福祉協会への公費の負担状況

平成30年度決算

互助会名	互助会等に対する公費負担額	[A]のうち互助会等の事務費・人件費に充当している公費負担額	会員掛金総額	互助会会員数	互助会等二重加入により控除する人数	会員一人当たりの公費の補助金額(事務費を含まない)	会員一人当たりの公費の補助金額(事務費を含む)	公費負担率(事務費を含まない)	公費負担率(事務費を含む)
	[A]	[B]	[C]	[D]	[E]	$\frac{(A-B)}{(D-E)}$	$\frac{(A)}{(D-E)}$	$\frac{(A-B)}{(A-B+C)}$	$\frac{(A)}{(A+C)}$
北海道市町村職員福祉協会	265千円	34千円	264千円	101人	0人	2,287円	2,624円	46.7%	50.1%

平成31年度予算

互助会名	互助会等に対する公費負担額	[A]のうち互助会等の事務費・人件費に充当している公費負担額	会員掛金総額	互助会会員数	互助会等二重加入により控除する人数	会員一人当たりの公費の補助金額(事務費を含まない)	会員一人当たりの公費の補助金額(事務費を含む)	公費負担率(事務費を含まない)	公費負担率(事務費を含む)
	[A]	[B]	[C]	[D]	[E]	$\frac{(A-B)}{(D-E)}$	$\frac{(A)}{(D-E)}$	$\frac{(A-B)}{(A-B+C)}$	$\frac{(A)}{(A+C)}$
北海道市町村職員福祉協会	267千円	44千円	267千円	104人	0人	2,144円	2,567円	45.5%	50.0%

(3) 公務災害補償制度(平成30年度)

区 分	発生件数	内 容 等
公 務 災 害	0件	公務中の災害について療養補償などを行う
通 勤 災 害	0件	通勤途中の災害について療養補償などを行う

9. 宗谷公平委員会の業務状況(平成30年度)

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

なし

(2) 不利益処分に関する不服申し立ての状況

なし





まちの話題



9月1日

北星園祭 和太鼓 力強く響く

第42回北星園祭が9月1日、同園で開かれ、多くの来場者でにぎわいました。オープニングは、同園の利用者らでつくる「やちぶき太鼓」が演奏。同園でつくった野菜などが販売されたほか、特設池にニジマスなどを放したつりぼりも大人気でした。



8月20日

不戦誓う 戦没者慰霊祭

戦没者慰霊祭が8月20日、幌延神社敷地内にある戦没者慰霊碑前で行われ、関係者15人が参列しました。野々村仁町長は戦没者に慰労の言葉を述べ、「幌延町をいつまでも心安らぐ故郷にします」とあいさつ。参加者は不戦を誓い献花しました。



9月7日

長寿まつり 白寿、米寿、喜寿祝う

町内の75歳以上を祝う「長寿まつり」が9月7日、国際交流施設で開かれ、約100人が食事やカラオケなど余興を楽しみました。今年白寿を迎えたのは1人、米寿は16人、喜寿は24人で、野々村仁町長からお祝いが手渡されました。（お祝いは、欠席された方にも後日お渡しします。）



8月24日

婚活イベント開催 若者25人が交流深める

実行委主催の婚活イベント「第5回幌延にCONかい？」が8月24日、ふるさとの森森林公園で開かれ、町内外の若者25人が交流を深めました。参加者は、自己紹介や趣味の話で盛り上がりました。最後は好意のある人を投票するマッチングも行いました。次回開催は年明けを予定。





9月14日



こざくら荘敬老会 入所者と家族 余興楽しむ

第26回こざくら荘敬老会が9月14日、同荘で開かれ、入所者とその家族は楽しいひと時を過ごしました。余興では、職員が昭和の名曲などを披露。認定こども園の園児たちが元気によさこいを踊って会場を盛り上げると、入所者は笑顔を見せ、拍手をおくっていました。



地域おこし協力隊通信

vol.46

こんにちは、地域おこし協力隊の川瀬夏実です。

短い夏も終わり、だんだんと秋らしい涼しい気候になってきました。7、8月は、おもしろ科学館や名林公園まつり、盆踊り大会などの催しが盛り沢山で、町が活気づく様子を見ることができました。

7月末から8月上旬の週末は、観光列車「風っこそうや号」が運行。役場職員と幌延駅でおもてなしイベントをしました。ふだん、ホロカルで販売しているトナカイの角細工や秘境駅グッズのほか、町産のミズナラ材で作った箸置きや蜂蜜を売りました。名林公園まつりがあった8月11日は、井上仁志観光大使がホームでミニライブをするなど大盛り上がり。観光牧場から連れてきた本物のトナカイのお出迎えも大好評で、「駅にトナカイがいる！」と皆さん驚いていました。

短い停車時間でしたが、乗客だけでなく見に来てくれた方々にも幌延の魅力を感じていただけたのではないかと思います。来年以降もこのようなイベントを通して、幌延に行ってみたいと思ってくれる人が増えればと願っています。



てぬぐいを振り、風っこそうや号を出迎える人たち



乗客を送り出すホロペー

●町ホームページ協力隊コーナー「BaseTown」
<http://www.town.horonobe.hokkaido.jp/www4/section/kikakuseisaku/le009f000000a9tp.html>

●協力隊Facebook QRコード



新規職員紹介

丸山 春香
まるやま はるか
(9月1日付)

〔所属〕

国保診療所事務局 兼給食室



幌延町出身です。診療所におりますので、見かけたら気軽に声をかけてください。町民の皆さまのお役に立てるよう努めてまいりますので、どうぞよろしくお願ひします。

平間 奏子
ひらま かなこ
(5月1日付)

〔所属〕

国保診療所 看護師



看護師の平間です。趣味は映画鑑賞で、よく稚内まで見に行っています。早く仕事に慣れるよう一生懸命頑張りますので、町民の皆さま、よろしくお願ひします。

雄信内大橋通行止め 10月21日から20日間

道道（豊富遠別線）の雄信内大橋の補修工事のため、下記のとおり通行規制（全面通行止め）します。

■通行規制期間：

10月21日午前8時～11月9日午後6時(20日間)

■通行規制時間：昼夜24時間



※ 通行止めに伴い、国道40号などへの迂回（点線部の道路）が必要となります。

お問い合わせ先：留萌建設管理部事業課 電話：0164-42-1849

情報

インフォメーション

運転免許更新時講習のお知らせ

- 会 場 天塩町社会福祉会館
と き 10月1日(火)
・優良運転者講習
午後1時～1時30分
- 会 場 豊富町定住支援センター
「ふらっときた」
と き 10月5日(土)
・優良運転者講習
午後1時～1時30分
・一般運転者講習
午後2時～3時
・違反運転者講習
午後3時30分～5時30分

名林公園樹木管理計画を策定 町民意見を反映

名林公園の樹木を維持管理するにあたり、名林公園樹木管理計画案をつくり、町民の皆さまから意見公募を行いました。2名の方から意見をいただき、計画に加えることができると判断したものを計画に反映しました。

●以下、いただいた意見とそれに対する町の考えを紹介します。

【意見①】桜やライラック、もみじなど色とりどりの木や花に囲まれた明るい公園にしてほしい。

公園のもつ本来の空間が遮られないように考える必要があります。公園の地盤や本町の環境に適した樹木の選定は、専門家に意見を聞いて検討します。

【意見②】伸びすぎた枝を払い落とすことは樹木を強風から守ったり、日光による根の張りをよくするために必要で、樹齢が長いほど適切な管理が必要だ。種類によって何百年も長生きするので大切に保存すべき。

今回の計画案に「利用者の安全と良好な景観を維持するため、長く伸びた枝や枯れ枝などは、状況を確認のうえ、枝払い等を行います。」と明記しています。また、樹齢や樹木の種類を問わず適切な管理をするために、樹木診断を行います。

【意見③】樹木に名札を付けてはどうか。

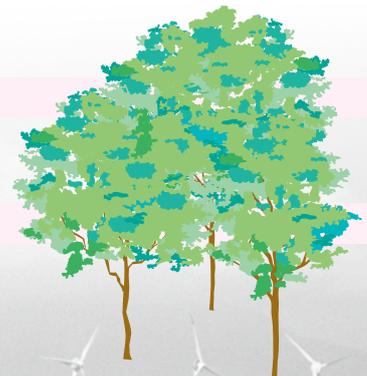
多くの方に公園内の樹木を知っていただくとともに、子どもたちの教育の一環と捉えられることから、代表的な樹木を選んで名札を付けます。

【意見④】国が所有する公園の土地を幌延町の土地として取得すべきだ。

町が土地を取得しても、公園としての用途を変更することはありません。今後も同様に維持管理をしていくことから、現在の無償貸付を継続します。

※ 策定した名林公園樹木管理計画は、町ホームページに掲載します。

お問い合わせ先：建設管理課 管理グループ 電話：5-1116 告知端末機：5-8816



エゾシカなど狩猟解禁 国有林内

1. 狩猟期間

- ・エゾシカ
令和元年10月1日
～令和2年3月31日
- ・エゾシカ以外
令和元年10月1日
～令和2年1月31日



※ 本年度、国有林全域で平日の銃による一般狩猟は禁止です。

2. 一般入林について

入林は可能ですが、事故防止のため目立つ色の服を着て入林してください。

なお、土・日曜日、祝祭日、年末年始は銃猟による一般狩猟者の国有林への入林が多く見込まれるため、自粛してください。

お問い合わせ先：宗谷森林管理署
TEL：0162-23-3617

最低賃金861円に 10月3日から

北海道内で事業を営む使用者、その事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイトなどを含む）に適用される北海道の最低賃金の時間額が、10月3日から861円に改訂されます。使用者も労働者も必ずチェックしてください。

厚生労働省 北海道労働局
労働基準監督署（支署）

行政相談・人権心配ごと相談 特設相談所を開設します

国や役場の仕事に対する質問や意見、暮らしの中で困りごとなどありましたら、行政相談委員と人権擁護委員にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

開催日程 10月18日（金）

- ・問寒別生涯学習センター 午前9時30分～11時30分
- ・幌延町生涯学習センター 午後1時～3時

相談員

- ・行政相談委員 多田るみさん
- ・人権擁護委員 稲垣紘順さん 高木由香さん

八月の消えぬ記憶や吾が昭和
八月の厨に満ちるズツキーニ
汗と水八月地下で芋太る
八月や古里久し島の旅
八月の遊びし浜にのの字書く
八月や百人踊りの手が揃う
八月や慕おおかたは街を見て

八月定例俳句会作品

幌延ほおずき俳句会

横山 貞雄
富樫 堅一
富樫 とも子
小玉 利治
熊谷 千恵子
佐藤 光朗
田中 徹男

気象台一口メモ

竜巻を予見し 身を守る備えを

竜巻は積乱雲に伴う強い上昇流で起きる激しい渦巻きです。移動速度が速い時は短時間で狭い範囲に甚大な被害をもたらします。

竜巻は季節を問わず発生しますが、7～11月に多く確認されています。宗谷地方では礼文町や利尻富士町、豊富町で被害事例があり、平成18年11月7日に網走管内佐呂間町で9名が犠牲になりました。

竜巻に遭遇した人は「雲の底から地上に伸びる漏斗状の雲を見た」「飛散物が筒状に舞い上がっていた」「ゴーという音がした」「気圧の変化で耳に異常を感じた」と言います。こうした状況になった場合、すぐ身を守るための行動を取ってください。屋外では車庫や物置の中、木や電柱の近く、屋内では窓のそばが危険です。

気象台は竜巻が発生しやすい気象状況になった時、雷注意報や竜巻注意情報、気象情報などで注意を促しますので注意してください。

竜巻が発生する兆しを確認した時の退避行動

<h4>屋内の退避行動</h4> <p>雨戸、窓、カーテンを閉める。 建物の中心部に近い安全な部屋に移動する。</p>	<h4>屋外の退避行動</h4> <p>一人が築まる屋外行事、テントの使用、高所・クレーン・足場等での作業している場合は、早めに避難！</p>	<h4>屋内に退避する。</h4> <p>-大雨や雷に遭う可能性も高いので、早めに避難！ -人が集まる屋外行事、テントの使用、高所・クレーン・足場等での作業している場合は、早めに避難！</p>
---	---	--

お問い合わせ先：稚内地方気象台 電話：0162-23-2679

10月1日から年金生活者支援給付金制度が始まります②

広報誌9月号の「ねんきん通信」では、年金生活者支援給付金制度の概要を紹介しました。10月号では、よくある疑問・質問にお答えします。

Q1：給付金を受け取るには手続きが必要ですか？

A1：日本年金機構へ認定請求の手続きが必要です。

Q2：認定請求の手続きは、毎年必要ですか？

A2：給付金を受け取っている方で、引き続き
※ 支給要件 を満たしている場合は、原則不要です。ただし、支給要件を満たさなくなり、一度給付金を受け取れなくなった方が、再び支給要件を満たして支給を受けようとする場合は、改めて認定請求の手続きが必要です。

※ 支給要件については広報誌9月号のP16「ねんきん通信」をご覧ください

Q3：給付金受け取りは1度限りですか？

A3：給付金は恒久的な制度なので、支給要件を満たす限り継続して受け取ることができます。

Q4：夫婦2人暮らしです。2人とも給付金の支給要件を満たしている場合、それぞれ受け取れますか？

A4：受け取れます。給付金は一人ひとりに支払われるものです。

Q5：給付金は年金と一緒に振り込まれますか？

A5：年金と別に振り込まれます。口座と振込日は年金と同じですが、通帳に2つの振り込みが記載されます。

Q6：給付金の金額はいくらですか？

A6：給付金の種類によって異なりますので、下記をご参照ください。

【参照】3種類の給付金の説明

【老齢年金（補足的老齢）生活者支援給付金】

月額5,000円を基準とし、保険料の納付済期間、免除期間などに応じて算出します。なお、給付額は下記の①と②の合計です。

$$\textcircled{1} \quad \frac{5,000\text{円} \times \text{納付済期間}}{480\text{月}} \quad + \quad \textcircled{2} \quad \frac{10,834\text{円} \times \text{免除期間}}{480\text{月}}$$

※ 保険料の納付済・免除の期間は、お手持ちの年金証書や支給額変更通知書などで確認できます。

※ ②の基準額（二重下線）は免除形態により変動します。免除が全額、3/4、1/2の場合は10,834円、1/4の場合は5,417円。

※ 前年の年金収入額とその他の所得額の合計が779,301円～879,300円の場合、所得の逆転が起きないように補足する給付金が別途支給されます。

【障害年金生活者支援給付金】

障害等級が2級の方は月額5,000円、1級の方は月額6,250円です。

【遺族年金生活者支援給付金】

月額5,000円です。ただし2人以上の子が遺族基礎年金を受給している場合、5,000円を子の数で割った額がそれぞれに支給されます。

お問い合わせ先：稚内年金事務所

電話：0162-32-1941

住民生活課 住民グループ

電話：5-1112、告知端末機：5-8812

町民くらしのカレンダー 10月 (Oct)

注：保セ＝保健センター 総体＝総合体育館
 問セ＝問寒別生涯学習センター 生セ＝幌延町生涯学習センター
 国際＝国際交流施設 上生セ＝上幌延生活改善センター

1 火		17 木	特定健診、骨・ピロリ健診（予約制、診療所）
2 水	すくすく健診 13:00～（保セ）	18 金	にこにこ教室 9:30～（保セ） 料理教室（問セ）
3 木	特定健診、骨・ピロリ健診（予約制、診療所）	19 土	
4 金	問寒別ますます健康教室 10:45～（問セ） 令和元年度舞台芸術鑑賞事業 NeoBallad（ネオバラッドコンサート） 19:00～21:00（国際）	20 日	幌延小学校 学芸会 問寒別小中学校 学芸会
5 土	ソフトエアロビクス教室 10:00～（総体）	21 月	
6 日	町内会対抗ミニバレーボール大会 13:00～（総体）	22 火	即位礼正殿の儀 ふるさと自然体験チャレンジ教室 『染め物体験』
7 月	【心療内科・精神科診療日】	23 水	
8 火		24 木	はつらつ教室 9:45～（保セ） 骨・ピロリ健診（予約制、診療所）
9 水	問寒別にこにこ教室 10:00～（問セ）	25 金	
10 木	はつらつ教室 9:45～（保セ） 特定健診、骨・ピロリ健診（予約制、診療所）	26 土	問寒別町民文化祭（問セ）
11 金	【問寒別出張診療日】	27 日	幌延中学校 学校祭 問寒別町民文化祭（問セ）
12 土		28 月	【心療内科・精神科診療日】 英会話教室 19:00～20:30（生セ）
13 日		29 火	ふれあい教室 13:30～（保セ）
14 月	体育の日	30 水	明生会健康相談 13:30～（上生セ）
15 火	秋のクリーン作戦 10:00～（役場前） 秋の全道火災予防運動（～31日） 火災予防パレード（幌延 10:30～、問寒別 13:30～）	31 木	骨・ピロリ健診（予約制、診療所） 総合スポーツ公園 閉園
16 水			



☆ご結婚おめでとうございます
 柏谷 晃太郎さん 幌延
 藤川 紗希さん 宮園町
 藤原 潤さん 栄町
 岡部 彩さん 栄町

☆お誕生おめでとう
 森端 陽介くん（父一城 栄町）
 ★お悔み申し上げます
 長谷川ヒサエさん（83歳）1条北2
 星野 みよさん（101歳）1条北2

戸籍の窓



改元記念特集

広報誌で振り返る「平成」の幌延町

No.6

幌延町広報誌「ほろのべの窓」2013年10月号 No.588 (平成25年10月号)

[こんなことが掲載されました]

まちの話題「幌延中学校サロベツレース」

平成25年10月号の「まちの話題」に掲載された幌延中学校のマラソン行事「サロベツレース」。タオルで頭をまとめてリュックを背負い、仲間と肩を並べて歩く生徒の様子などが3枚の写真に写っています。記事を見て驚いたのは当時のレースの距離が32kmもあったこと。今年のレースは10kmと、6年の間に22kmも短くなっていました。

サロベツレースは幌延中の伝統行事として昭和58年にスタート。学校関係者によると、開催当初は3人1組で班を作り、完走時間を事前に申告して関門ごとにあるクイズに答えてゴールを目指す形でした。単純に個人のタイムを競うものではなく、仲間同士の協力が見どころの一つだったそうです。

その後、レースは町民参加型に変わり、距離とコースも年によって変動しました。フルマラソンと同じ42.195kmを3年間走ったという町出身の20代女性は「ゴール後、内出血を起こした足の爪が割れ、とても痛かった。でも友達と最後まで完走できたのは良い思い出」と笑いながら振り返ります。

距離が短くなったのは最近で、コース上でクマが目撃されたり、大雨で冠水したりすることがあり、生徒たちの安全やそれを見守る保護者の配置場所も考慮したためだそうです。

変わらないのは、ゴール後、完走者に用意されるデザート。昔はスイカ、今はフルーツポンチですが、ゴール後の甘いご褒美を美味しくようにほおぼる生徒は来年以降も見られることでしょう。



▲表紙は「おもしろ科学館2013 inほろのべ」でした。

ほろのべの裏窓

「町が伝えたいことだけを一方的に伝える広報誌になっていませんか」8月下旬、札幌市で開かれた自治体広報担当者研修で講師に投げかけられた。制作側の活発な意見交換が、住民の投稿欄が活発な交流の場になった。紙面上での住民との交流の重要性を学んだ研修になりました。

●広報へのご意見、ご要望をお寄せください● 住民生活課生活グループ

電話：5-1112 / 告知端末機：5-8812



男	1,179 (+2)
女	1,125 (+2)
計	2,304 (+4)
世帯数	1,250 (±0)

(令和元年8月末日現在) ※()内は前月比

わが家のエンジェル



早柏 弥桜ちゃん (平成31年1月8日生・間寒別) お父さん 慎太郎さん お母さん 千佳さん



山口 榮慶くん (平成31年1月16日生・間寒別) お父さん 栄彰さん お母さん 有希さん